

2008年6月16日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 平井 賢治

6月12日の知事発言に抗議し、撤回を求める申入れ

6月12日に行われた「知事と職員をつどい」において、知事の改革姿勢を批判した職員に対し、知事が「私のやり方が気に入らないなら、職をかえてくれ」と発言した旨の報道がなされました。この報道が事実であれば、府庁トップが“自分に従わないのなら辞職せよ”との勧告を行ったに等しいものであり、看過できない問題です。

6月5日に公表された「大阪維新プログラム(案)」には、巨大開発を聖域にしながら府民福祉・教育・医療を全国最低水準にまで削減することや、C02削減に逆行するミュージアム構想など、世論調査でも反対意見が少なくありません。それらと一体となった人件費削減は、地公法、人勸制度からも合理的な説明が行われておらず、すでに10年にわたる賃金カットを押し付けられながら「人件費が高い」との宣伝が繰り返されている職員の士気の低下についても、職員や管理職のみならず、府民や識者からも強く懸念されている問題です。

これら自治体運営の根幹にかかわる問題について、職場で自由に論議され、上司、知事に対して、自由に、真剣に意見を述べることを保障されなければなりません。今回の発言はそうした意見を退職勧告ともいえる手法で封殺するものです。同時に、府職労として方法には異論があるものの、知事自身が語った「つどい」の目的、「風通しが良い組織」にも反するものといわざるを得ません。

地公法27条は、「この法律で定める事由による場合でなければ、その意に反して、降任され、若しくは免職され」ないことを規定しています。これは「地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営」「地方自治の本旨の実現」(地公法第1条)を目的とするものであり、いかなる政治体制の下でも憲法と地方自治法に基づき、安定的・継続的に住民福祉の増進を図る行政を遂行する責任と自覚を自治体職員に求める厳格な規定です。その責任をまとうする担保として法に基づかない恣意的な不利益処分を排除しているものです。

今回の知事発言は、地公法の趣旨にも反して知事の意に沿わない意見を強権的に封殺し、ひいては職場での自由な意見交換・討議さえ困難にし、民主的な自治体運営を否定するものとして、厳重に抗議するとともに、発言の撤回を強く要求するものです。

以上

気に入らないなら職かえて

意見封じめる強権発言に抗議

府職労は、組織のトップである知事が言論封殺とも言える「私のやり方が気に入らないなら、職をかえてくれ」との発言を行ったことに対し、抗議と発言の撤回を求める申し入れを行いました。

今回の「維新プログラム(案)」が大阪府の「発展的解消」を目指し、住民福祉の増進という地方自治体の役割そのものの変質を狙うものである以上、職員から知事の意に沿わない意見が噴出して当然です。それを事実上の退職勧告とも言える発言で威嚇し、さらに人事評価制度で「改革姿勢」を尺度に差別賃

金を拡大することは、「自己責任」の名の下に府民施策を切り捨てる「職務」を強要し、上司に無批判な職員づくりへ統制と管理強化を進めるものに他なりません。

当局「発言封じめる意図はない」

当局は、「発言の詳細は把握していないが、意に沿わない発言を封じめる意図はないと認識しており、人事当局として職場の自由な論議を制約したり管理強化を行うことは考えていない。」と答えましたが、府職労は「職をか

えろということになる。結局「意見するな」ということになる。トップとして言うべき言葉ではない」と改めて撤回を求めました。

自治労連は95年に発表した自治体労働者の権利宣言案において、「地方自治体の政策立案、決定及び執行過程にあたって意見を表明するとともに、行政運営のすべてにわたって参加する権利」「首長・上司などの職務命令に対し、その内容に重大な瑕疵がある場合、及び職務命令の遂行が自治体労働者と住民の基本的人権を侵害するおそれがあるとき、これを拒否する権利」の確立を求めています。

真に住民のための自治体実現のために、民主的職場運営と意見表明の保障こそ必要であり、府職労は強権的統制と管理強化に断固として反対するものです。

自治労連が全国支援行動

巨大開発温存・府民切捨て、道徳ない巨額の賃金カット、退職金削減は、大阪だけの問題ではなく、国が進める地方「構造改革」・地方財政削減攻撃そのものとの闘いとして、自治労連は全国的な支援行動を組織し、連日、全国の仲間から知事宛講義FAXとともに激励FAX・電報が府職労に寄せられています。

第3回団体交渉、第一次決起集会にあわせ、自治労連の全国の仲間が激励に駆けつけ、12日・13日に本庁周辺で支援行動が取り組まれました。

12日夕方天満橋・谷四で「府民・職員のみ痛みを押し付ける『橋下財プロ案』を撤回せよ」と駅頭宣伝、翌13日早朝には府庁舎の各ゲート前で府職員への激励宣伝行動を行いました。

13日午前には、野村幸裕自治労連本部書記長及び自治労連都道府県部会の松本部長(滋賀県職員)が人事室長に人件費削減提案等の撤回を要請しました。

総務省・財務省要請行動を配置

17日には自治労連中央が総務省・財務省要請行動を配置し、府職労平井委員長が参加して地方自治擁護、賃金決定原則の厳守、地方財政確保などを直接要求します。

すべての職場から怒りの結集を!
大阪労連・府労組連
総決起集会

6月20日(金)

19時 南天満公園(京阪天満橋駅対岸)

